

市原市子ども・子育て支援事業計画の実績及び評価（平成30年度）

令和元年 11 月 22 日
子ども未来部 子ども福祉課

1 計画の概要

(1) 法的根拠と目的

子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」にあたる計画であり、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の提供体制の整備及び円滑な実施を目的としています。

(2) 計画の位置づけ

市原市次世代育成支援行動計画における子どもに関する事業全般のうち、幼児期の学校教育・保育等に係る一部事業を範囲としています。

(3) 計画の期間

平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間） ※平成 27 年 3 月策定

→計画期間の中間年である平成 29 年度に、計画の見直しを行いました（(5) 参照）。

(4) 用語の説明

①教育・保育

幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業などによる幼児期の学校教育・保育のことをいいます。

②地域子ども・子育て支援事業（法定 13 事業）

子ども・子育て支援法に定められた 13 事業で、全ての子育て家庭を対象に地域のニーズに応じた子育て支援を行う事業です（例：放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業など）。

③支給認定及び認定区分

教育・保育を利用する場合、年齢や教育・保育の利用希望、世帯の状況により、以下の区分の支給認定を受ける必要があります。

[認定区分の説明]

認定区分	年齢	保育の必要性	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満	あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業等）

④量の見込み

上記①②の事業の利用についての需要量の推計です（例：支給認定者数、延べ利用者数など）。

→当初計画策定時は、市内に在住する就学前児童と小学生のいる世帯を対象として平成 25 年 10 月に実施したニーズ調査（9,000 世帯対象）の結果等に基づき推計しました。

⑤確保方策

量の見込みに対する供給量とその方法です（例：施設・事業の定員数、箇所数など）。

⑥企業主導型保育事業

企業のニーズに応じた、保育所の柔軟な設置・運営を助成する制度で、平成28年4月に創設されました。認可外保育施設ですが、国から保育所の運営費・整備費に助成金が出ます。

(5) 計画の見直し

平成30年3月に「市原市子ども・子育て支援事業計画【改訂版】（以下「改訂版」といいます。）」を策定しました。

項目	内容
対象期間	平成30年度～平成31年度
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みは、国の「作業の手引き」に基づき、支給認定の割合の伸びなどにより推計しました。 ・確保方策は、「市立幼稚園及び市立保育所再編成計画（以下「再編成計画」といいます。）」など他計画の内容を反映しました。
法定13事業	全13事業中9事業を実績値のトレンドなどにより見直しました。

2 実績及び評価の対象・方法

前記(4)①②の事業について、進捗状況の把握や、量の見込み及び確保方策の計画対実績の比較等を行うとともに、各施策や計画全体の成果（アウトカム）の視点から評価します。

3 教育・保育の状況

(1) 量の見込み及び確保方策（平成30年度実績）

教育・保育の量の見込み及び確保方策について、平成30年度の計画と実績との比較は下表のとおりです。

（単位：人）

地区	認定区分	平成30年度									
		計画(A) ※見直し後			実績(B)			比較(B-A)			
		量の 見込み	確保 方策	差引	量の 見込み	確保 方策	差引	量の 見込み	左の 増減率	確保 方策	
		①	②	②-①	③	④	④-③	③-①	(③-①)/①	④-②	
市域 全体	1号	3,916	6,004	2,088	3,792	5,979	2,187	▲ 124	-3.2%	▲ 25	
	2号	1,868	1,845	▲ 23	1,870	1,834	▲ 36	2	0.1%	▲ 11	
	3号	1・2歳	1,313	1,172	▲ 141	1,380	1,153	▲ 227	67	5.1%	▲ 19
		0歳	379	298	▲ 81	384	283	▲ 101	5	1.3%	▲ 15

【時点】1号：5月1日（学校基本調査の時点）、2号：4月1日、3号：10月1日（計画が年度当初と末の推計量の平均値であるため）

【内容】量の見込み：幼稚園入園者数又は支給認定者数（待機者数含む）、確保方策：施設・事業の定員数

① 1号認定

量の見込み（幼稚園入園者数等）に対し確保方策（定員数）が足りている状況です。

② 2号認定

量の見込み（支給認定者数）に対し確保方策（定員数）が不足している状況ですが、計画値とは近い実績値となっています。

③ 3号認定（1・2歳、0歳）

・1・2歳の量の見込みにおいて、計画値と実績値の乖離が生じています。

⇒（主な理由）再編成計画の「質の高い教育・保育の提供」などによる需要の掘り起こし

・保育ニーズの増加などを受けて、定員不足（確保方策—量の見込みがマイナスの状態）が生じています。

【参考：平成31年度の計画（見直し後）】

（単位：人）

認定区分	平成31年度			
	計画			
	量の見込み ①	確保方策 ②	差引 ②-①	
1号	3,887	5,382	1,495	
2号	1,874	1,977	103	
3号	1・2歳	1,322	1,212	▲ 110
	0歳	391	318	▲ 73

④ 地区別の状況

資料 2-2 により地区別に見ると、姉崎、市原、五井、辰巳台、ちはら台の定員不足が顕著な状況です。

(2) 確保方策の詳細（施設・事業の整備状況）

教育・保育施設（保育所、認定こども園など）、地域型保育事業（小規模保育事業など）及び企業主導型保育事業の整備状況について、下表のとおりまとめました。

年度	項目	公立 私立	定員数の増減(単位:人)				備考 (地区名)	
			1号	2号	3号			
					1・2歳	0歳		
H29	① 実績(10/1時点)		6,030	1,889	1,101	235		
H30	②	認定こども園(既存施設)の定員移行	私	▲ 45	15	0	0	
		幼稚園から認定こども園への移行	私	▲ 140	50	0	0	国分寺台幼稚園(五井)
		再編成計画の実施	公私	134	▲ 115	13	38	①民間代替施設の整備 4箇所 ②市立認定こども園への移行 7箇所 ③市立小規模保育事業への移行 1箇所 など
		事業所内保育事業の開設	私	0	0	21	7	ヤクルト五井保育園(五井) みなみちゃんスマイル(ちはら台)
		企業主導型保育事業の開設及び定員変更	私	0	▲ 5	20	4	3箇所開設(平成29年度中) 定員数=地域枠の人数
	その他	私	0	0	▲ 2	▲ 1		
	③ (①+②) 実績(10/1時点)		5,979	1,834	1,153	283		
H31	④	保育所の開設	私	0	90	24	12	ちはら台第二保育園(ちはら台)
		認定こども園(既存施設)の定員移行	公私	▲ 67	51	3	0	
		公立幼稚園の閉園	公	▲ 560	0	0	0	5箇所
		企業主導型保育事業の開設及び定員変更	私	0	4	22	0	3箇所開設 定員数=地域枠の人数
	その他	公私	▲ 10	▲ 42	▲ 5	▲ 5	既存施設の定員変更	
	⑤ (③+④) 実績(4/1時点)		5,342	1,937	1,197	290		

【参考：施設・事業数の推移】

(単位：箇所)

施設・事業	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼稚園	公立	6	6	6	6	5	0
	私立	23	22	20	20	19	19
保育所	公立	17	17	17	17	4	4
	私立	6	7	9	10	14	15
認定こども園	公立	0	0	0	0	7	7
	私立	0	1	3	3	4	4
家庭的保育	私立		6	6	6	5	5
小規模保育	公立		0	0	0	1	1
	私立		7	10	11	11	11
事業所内保育	私立		0	0	0	2	2
企業主導型保育	私立			0	6	6	9

※平成26～30年度は年度末時点、平成31年度は4月1日時点

4 法定13事業の状況

各事業の以下の項目について、資料2-3のとおりまとめました。

- ・事業実施の内容（計画と実績の比較）
- ・量の見込み（計画と実績の比較）
- ・確保方策（計画と実績の比較） など

5 指標の状況

各施策や計画全体の成果（アウトカム）の視点から評価を行うため、指標を設定しています。その状況は下表のとおりです。

「調査」の項目に○のある指標は、未就学児及び小学生の保護者（各500世帯程度）を対象にしたアンケート調査（令和元年6月実施）によるものです。

区分	No.	項目名	調査	単位	基準値	(参考) 前回値	最新値	比較 ※2		目標値
								基準値	(参考) 前回値	
全体	1	普通出生率		%	H27 7.0	H29 6.7	H30 未			上昇
	2	子育てが楽しいと感じる人の割合	○	%	H28 95.3	H30 92.4	H31 93.6	↓	↑	増加
	3	自分には、よいところがあると思う児童(小学生)の割合		%	H28 74.7	H30 80.6	H31 75.9	↑	↓	増加
教育・保育	4	保育所等利用待機児童数(4月1日時点)		人	H28 14	H30 ※1 52	H31 89	↓	↓	0
	5	幼児教育や保育が充実していると思う人の割合	○	%	H28 61.8	H30 56.5	H31 59.5	↓	↑	68.0
	6	幼稚園または保育所から小学校生活へ円滑な移行ができたと思う人の割合	○	%	H28 81.5	H30 71.2	H31 78.0	↓	↑	90.0
法定13事業	7	地域における子育て支援が充実していると思う人の割合	○	%	H28 64.3	H30 60.0	H31 64.4	↑	↑	71.0
	8	日常の育児の相談相手がいる親の割合(1歳6か月児保護者)		%	H28 95.5	H29 95.2	H30 94.6	↓	↓	増加
	9	日常の育児の相談相手がいる親の割合(3歳児保護者)		%	H28 94.4	H29 94.6	H30 94.4	—	↓	増加
	10	産前・産後に不安や負担を感じた人の割合		%	H27 67.3	H29 66.4	H30 60.4	↑	↑	減少
その他	11	放課後の生活が楽しいと感じる子どもの割合	○	%	H28 92.2	H30 91.4	H31 88.4	↓	↓	増加
	12	ひとり親家庭等の自立のための支援が充実していると思う人の割合	○	%	H28 47.7	H30 49.0	H31 50.8	↑	↑	53.0
	13	児童虐待防止対策や児童虐待への対応が充実していると思う人の割合	○	%	H28 50.9	H30 47.5	H31 52.1	↑	↑	56.0

※1 No.4「保育所等利用待機児童数(4月1日時点)」は、平成29年度より算定の定義が変更になりました。

また、算出方法、時点等が異なるため、2ページの「3 教育・保育の状況」の数値とは一致しません。

※2 「↑」(基準値・前回値と比較し最新値が)向上、「↓」(同)低下

6 評価（まとめ）

現状、指標の約半数が基準値を下回る結果となっています。

指標のうち多数を占めるアンケート調査では、調査ごとに結果のばらつきが生じる可能性があることや、本計画による施策の効果が表れるまでの時間差などの要因も考えられますが、早期に指標の改善が図られるよう、これまで以上に計画的かつ着実な事業の推進が必要となっています。

なお、参考である前回値との比較においては向上しているものが多く、施策の効果が徐々に表れてきているとも考えられます。

次に、教育・保育においては、保育ニーズが見直し後の計画を上回って増加していることから、本計画に基づき施設・事業の整備を行いながらも、定員不足が生じ、待機児童（指標の「保育所等利用待機児童数」）の解消には至っていません。

令和元年 10 月より「幼児教育・保育の無償化」が実施され、ニーズの掘り起こしが今後も継続する見込みであることから、次期計画「（仮称）市原市子ども未来プラン」における量の見込みは、潜在的なニーズを適切に捉えることが必要です。

また、次期計画の策定に先行して、令和 2 年 4 月に向けた対策（小規模保育事業所の整備など）も積極的に行っていく必要があります。

最後に、法定 13 事業においても、一部の事業で、量の見込み・確保方策ともに、計画と実績に乖離が生じています。これらの事業については、現計画における対策を着実に実施するだけでなく、次期計画におけるニーズの見込みと対策の検討に反映させていきます。